

宣言日 令和5年10月1日



事業場名

有限会社 石井土木

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、『安全は何よりも優先する』
を実践し、不安全行動を行わせない、労働災害の無い
安心・安全な職場づくりを目指します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動
を行わない作業を進めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。